

公共建築物長寿命化推進事業

財務部資産経営課
公共建築課

1 目的

公共建築物 2,001 施設（平成 22 年度末時点）を建築後 60 年で建て替えた場合、今後 50 年間の建替・改修経費を 1 兆 3000 億円と試算。廃止計画等に基づき施設数を削減するとともに長寿命化事業に取り組むことで今後の建替・改修経費の削減を図る。

2 公共建築物長寿命化計画（24 年 3 月策定）

(1) 対象施設

長期に活用が見込まれる施設のうち、延床面積がおおむね 200 ㎡を超える施設

※10,000 ㎡超の大規模施設（浜松アリーナ、クリエート浜松、総合水泳場など）、公営住宅、清掃施設などプラント系の施設、200 ㎡以下の施設は個別に対応

(2) 対象部位

①屋根・外壁 建築物の劣化防止 1,152 棟

②空調設備 財政負担の平準化 88 棟（1,152 棟の内数）

(3) 改修計画

毎年度実施する施設点検や建築基準法第 12 条で定められた 3 年ごとの定期点検により改修計画を見直し（改修対象の優先順位付け）

3 事業内容・事業費

(1) 長寿命化工事等 995,000 千円

- ・屋上防水改修 浜北文化センターほか 16 施設
- ・外壁改修 和田小学校ほか 19 施設
- ・空調改修 勤労会館ほか 16 施設

(2) 外壁打診調査 5,000 千円

タイルまたはモルタル仕上げの外壁について、前回改修等から 10 年を経過した建築物の全面打診調査

※建築基準法第 12 条に基づく告示の改正（平成 20 年 4 月）により、竣工後、外壁改修後若しくは全面打診調査後から 10 年を超えるごとに全面打診調査が義務付けられ、10 年を超え 3 年以内に実施することとされた。（概ね 12 年ごとに実施）

(3) 総事業費 1,000,000 千円（財源 国 43,944 千円 市債 86,100 千円）

工事請負費 924,023 千円

委託料 75,977 千円

吊り天井等の落下防止対策

財務部公共建築課
学校教育部学校施設課
市立高校

1 目的

各省庁からの要請に応じ、学校や不特定多数の利用する施設の吊り天井などの非構造部材落下防止対策を行うことにより児童・生徒、施設利用者の安全確保を図る

2 背景

- ・平成25年7月14日の県立富士水泳場屋内プール吊り天井大規模脱落事故など事故が全国で発生
- ・文部科学省要請 平成27年度までの屋内運動場等の非構造部材の落下防止対応完了
- ・国土交通省要請 公共建築物の点検及び点検結果に基づく落下防止対策の実施

3 事業内容・事業費 1,107,953千円

(財源 国 250,166千円、繰入金 74,533千円、市債 457,000千円)

(1) 学校施設 1,030,953千円

ア 事業内容

文科省の要請を1年前倒し、平成26年度中に落下防止対策工事を実施

- ・吊り天井 撤去等落下防止対策
- ・その他の非構造部材 バasketゴールや照明器具等の落下防止対策

イ 対象施設

- ・吊り天井 体育館16棟、武道場20棟、講堂1棟 合計37棟
 - 小学校体育館 全99棟中11棟 (H25末廃校予定の2校を除く)
 - 中学校体育館 全47棟中 5棟 (改築予定の舞阪中、可美中を除く)
 - 中学校武道場 全26棟中19棟
 - 市立高校 武道場、講堂
- ・その他の非構造部材 全体育館、武道場

(2) 一般公共施設 77,000千円

ア 事業内容

- ・平成26年度中に特定天井を有する全57施設を点検
- ・災害時の避難所としての利用が考えられる協働センター附設体育館は、点検後、特定天井の撤去に向けた実施設計をあわせて実施

イ 対象施設

- ・点検対象施設 57施設 (浜松アリーナ、アクトシティ浜松大ホールなど)
- ※特定天井を有する体育館33施設、ホール17施設、その他7施設
- ・設計対象施設 24施設 (富塚協働センター附設体育館など)

橋りょう・トンネル安全対策

土木部道路課

1 目的

老朽化した橋りょう・トンネルの修繕、並びに橋りょうの耐震化を計画的に実施し、インフラの安全対策を図る。

2 背景

浜松市は、橋りょう約 6,000 橋、トンネル 44 箇所と多数のインフラを抱えており、これらインフラの多くは高度成長期に建設されたため、建設後約 50 年が経過し老朽化が同時に進行している。こうしたなか、原田橋のケーブルの損傷、中央高速道路の笹子トンネル崩落事故が発生するなど、老朽化したインフラの安全対策が全国的に課題となっている。

また、予想される巨大地震に備え、緊急輸送路上などに架かる橋りょうの耐震化が急務となっている。

3 事業内容・事業費

橋りょう・トンネルの設置状況 橋りょう：約 6,000 橋 トンネル：44 箇所

(1) 橋りょう長寿命化事業

約 6,000 橋を 3 つのレベルに区分し、計画的な点検・修繕を実施

レベル A：道路ネットワーク上(緊急輸送路や幹線道路等)などの橋りょう 約 750 橋

レベル B：レベル A 以外の国県道及び市道(橋長 15m 以上)の橋りょう 約 850 橋

レベル C：市道(橋長 15m 未満)、及び独立自転車専用道の橋りょう 約 4,400 橋

・橋りょう点検調査 20,000 千円

レベル A・B の橋りょうのうち、前回点検時から 5 年が経過する橋りょうの点検委託

・橋りょう長寿命化工事 200,000 千円

点検の結果、健全度の低い橋りょう 95 橋に対して、H25 年度から計画的な修繕工事を実施

(2) 橋りょう耐震補強事業 1,080,000 千円

緊急輸送路上などに架かる橋りょうを計画的に耐震化

(3) トンネル安全対策 100,000 千円

H25 年度に浜松市が管理するトンネル 44 箇所について点検を実施し、壁面等の修繕が必要な箇所について、H26 年度より設計及び修繕を実施

(4) 総事業費 1,400,000 千円 (財源 国 722,500 千円 市債 606,700 千円)

原田橋整備事業

土木部道路課

1 目的

現在、架橋されている原田橋を補強し、観測・管理しながら制限付きで供用するとともに、早期に新橋を建設し、安全な交通を確保する。

2 背景

仮補強工事等を実施し平成 24 年 6 月 25 日に制限付きで供用を開始したが、恒常的な課題解決となっていない。地域住民の生活に密着した道路であり、早期の新橋建設が求められている。

3 事業内容

(1) 現状

- ・平成 24 年 6 月、現原田橋に対して仮補強工事を実施。
新橋供用開始まで仮橋として使用（暫定供用）。
- ・平成 24 年 10 月新原田橋建設において、河川法に基づく天竜川の占用・新設の許可が国土交通省より下り、現在は下部工および上部工製作工事に着手している。

(2) 事業スケジュール

- ・平成 25 年度 橋台 2 基の設置、上部工（製作工）着手
 - ・平成 26 年度 上部工（架設工）
 - ・平成 27 年度 上部工完成
- ※平成 28 年 1 月ごろ供用開始予定

(3) 位置図



4 事業費 1,442,000 千円（道路維持修繕事業 5,491,000 千円の一部） （財源 国 718,500 千円 市債 682,500 千円）

工事請負費 1,380,000 千円

委託料 62,000 千円

新原田橋上部工架設工事、現原田橋暫定活用管理など

外国人観光客誘致事業

土木部道路課

1 目的

外国人旅行者が安心して快適に、移動・滞在・観光することができる環境を提供することにより、本市への外国人旅行者の訪問を促進するとともに満足度を高めリピーターの増加を図る。

2 背景

国土交通省道路局より「道路案内標識改善方針（案）について」が通知され、道路案内標識の改善を図ることとなった。

浜松市は観光庁所管「訪日外国人旅行者の受入環境整備事業」における戦略拠点として平成25年6月に認定を受けた。

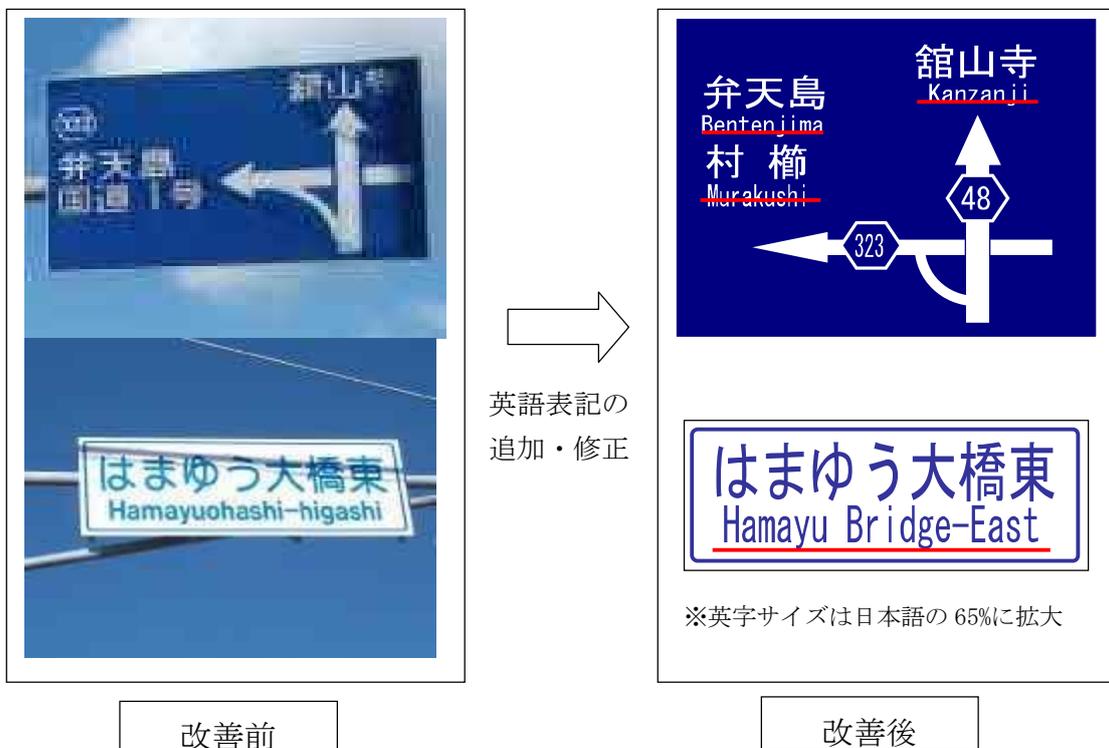
3 事業内容

平成25年9月に国土交通省より道路案内標識改善方針（案）が示され、道路案内標識が外国人旅行者にもわかりやすいものとなるよう、全国统一基準での英語表記への改善を図る。

対 象 館山寺周辺の道路案内標識（青板・白板）50基

H26年度からH29年度に市内約340基の道路案内標識を順次修正

【表示例】 “はまゆう大橋東” 修正前・・・ ローマ字表記 「Hamayuohashi-higashi」
修正後・・・ 省略英語表記 「Hamayu Bridge-East」



4 事業費 50,000 千円

標識板更新（板面取替え、高輝度化）など

スマートインターチェンジ関連整備事業

土木部道路課

1 目的

東名高速道路の「三方原パーキングエリア」及び「館山寺バスストップ」にスマート IC を設置することにより、新たな広域交通の拠点を形成し、高速道路と一般道路のネットワークを強化することで、利便性の向上、産業・経済の活性化、観光交流の促進を目的とする。

2 背景

H28 年度末のスマート IC 供用開始に向け、早期のアクセス道路整備が求められている。

3 事業内容

三方原及び館山寺スマート IC のアクセス道路となる有玉南初生線、湖東館山寺線など 7 路線の交差点改良・道路拡幅整備等

(1) スマート IC 位置図 ※三方原スマート IC 及び館山寺スマート IC は仮称



(2) 事業スケジュール

H25.6月	国土交通省からの連結許可
H25年度	三方原、館山寺スマート IC 及びアクセス道路の詳細設計
H26～28年度	有玉南初生線、湖東館山寺線などアクセス道路の整備
H29.3月	三方原、館山寺スマート IC 供用開始

4 事業費 1,594,000 千円 (財源 国 836,000 千円 市債 649,500 千円)

公有財産購入費	1,181,000 千円
補償、補填及び賠償金	220,000 千円
工事請負費	140,000 千円 など

都市計画マスタープラン見直し事業

都市整備部都市計画課

1 目的

集約居住及び災害に強いまちづくりの実現を目指すため、都市計画マスタープランの見直しを行う。

2 背景

- ・「都市計画マスタープラン」は、都市計画法に基づき策定することが義務付けられている。
(前回策定：H21年度、計画期間：H22～H42)
- ・社会情勢（人口減少、高齢化社会、土地利用の変化等）及び大規模災害対応等を反映した「都市計画マスタープラン」の見直しが求められている。
- ・「都市計画区域マスタープラン」（静岡県）の見直し …H27公表予定
- ・「新・総合計画」（企画課）の策定 …H27公表予定
- ・「浜松市津波防災地域づくり推進計画」（危機管理課）の策定 …H26公表予定

3 事業内容

(1) 見直し内容

国勢調査、土地利用、社会基盤整備等状況等を踏まえた都市計画マスタープランの見直し

- ①関連計画との整合
- ②将来都市構造に向けた各課の取り組み状況、計画の進行状況の把握
 - ・土地利用状況の変化
 - ・産業活力及び交流人口の状況
 - ・魅力的な都心の実現度、各拠点の都市機能の集約度と公共ネットワークの充実度
 - ・快適な生活空間の実現度、防災性の高いまちの実現度
 - ・市民の参加、協働によるまちづくり活動の展開
- ③集約型都市構造を実現するための土地利用等の検討
- ④防災機能向上に関する土地利用等の検討
- ⑤関係部局との連携体制の検討

(2) スケジュール

- ・H25 資料収集、関係機関との調整
- ・H26 見直し案の策定、関係機関協議
- ・H27 都市計画マスタープランの公表 → 関連計画への反映

4 事業費 5,000 千円

委託料 5,000 千円

開発許可運用基準関連基礎調査事業 (市街化調整区域における開発許可制度の運用基準見直し)

都市整備部土地政策課

1 目的

「市街化調整区域における開発許可制度の運用基準」については、平成 20 年 4 月の全面改定から 5 年が経過し、その間の社会経済情勢の変化に対応する必要があるため、同運用基準の見直しに向けた基礎調査を行う。

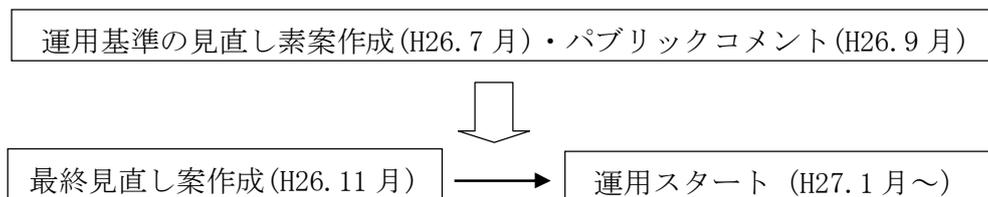
2 背景

- ・平成 22 年 6 月の農地法・農振法の改正により、農用地除外や農地転用の判定基準が厳格化され、立地誘導地区内への工場等の新規立地が困難になった。
- ・平成 23 年 3 月の東日本大震災以降、沿岸部の土地利用が図られていない。
- ・人口減少・超高齢社会の到来、新東名高速道路の開通に伴うインフラ整備などの都市環境の変化や地震被害による防災・減災対策への対応が必要。

3 事業内容

市街化調整区域における開発状況等の地区別経年比較や土地利用状況等を調査する。

- (1) 開発許可状況調査
- (2) 居住機能調査
- (3) 日常生活機能調査
- (4) 立地誘導地区調査
- (5) 土地所有者の意向調査・専門家からの意見聴取
- (6) 地区別の人口見通し
- (7) 市街化調整区域の開発の課題のとりまとめ・方針案の策定



4 事業費 6,000 千円

委託料 6,000 千円

浜松駅周辺改良事業（総合交通計画推進事業）

都市整備部交通政策課

1 目的

「浜松駅周辺改良基本構想」に基づき、歩行者の回遊性・安全性、鉄道やバスの利便性、自動車交通の円滑性等を向上させ、「駅前広場とまちの連続性」を高める。

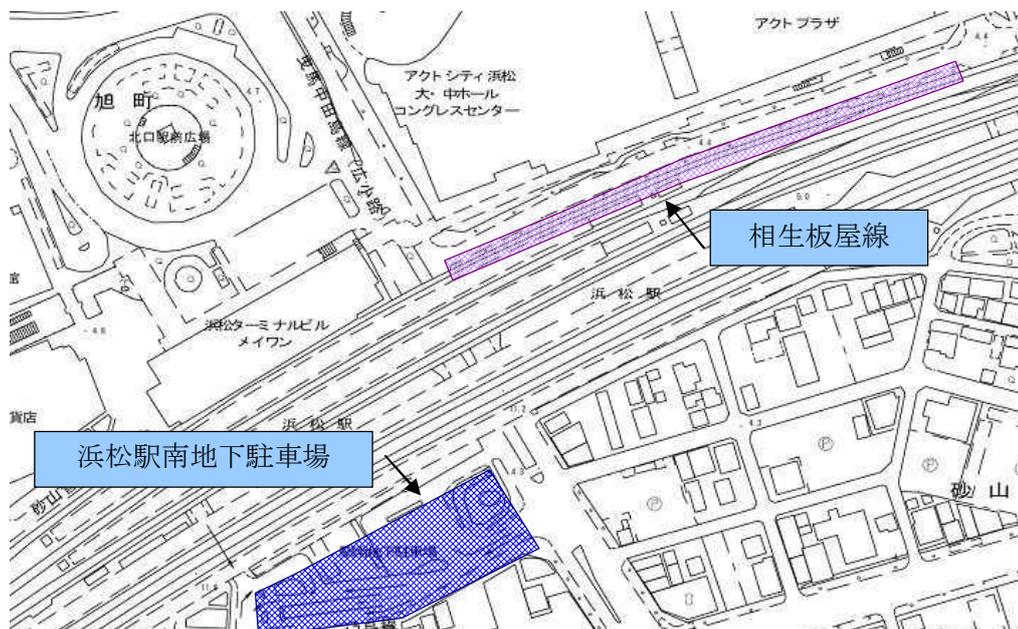
2 背景

- ・交通結節点機能の向上、都心機能の相互連携が必要となっている。
- ・駅南地下駐車場が平成 26 年度から市営となることから、使いやすい駐車場へ改良し、送迎車利用の増進を図る。
- ・送迎車、バスが南口広場へ集中し、道路混雑を招いている。
- ・道路混雑緩和のため、送迎車を駅南地下駐車場へ誘導し、バス乗降場を駅周辺に設置する必要性が高まっている。
- ・相生板屋線については、特に朝方、歩行者と自転車の錯綜が見受けられる。

3 事業内容・事業費

- (1) 相生板屋線 34,040 千円（総合交通計画推進事業 38,430 千円の一部）
委託料 3,800 千円
工事費 30,240 千円（財源 国 18,722 千円、市債 13,700 千円）
相生板屋線の歩道改良、バス乗降場設置等を実施

- (2) 浜松駅南地下駐車場 219,889 千円（駐車場事業特別会計にて実施）
役務費 189 千円
委託料 3,700 千円
工事費 216,000 千円（財源：国 59,400 千円、市債 160,300 千円）
機械式駐車装置を一部撤去、エレベーター設置などのユニバーサルデザイン化



鉄道駅バリアフリー化設備整備費助成事業（補助金）

都市整備部交通政策課

1 目的

鉄道駅のバリアフリー化に要する経費の一部を、国と地方公共団体が協調して補助することにより、誰もが利用しやすい鉄道駅を実現し、利用者の利便性、安全性の向上を図る。

2 背景

- ・平成 23 年 3 月に「移動円滑化の促進に関する基本方針」が改正され、利用者 3,000 人/日未満の鉄道駅も、地域の実情に応じて可能な限りバリアフリー化を推進することとされた。
- ・遠州鉄道株式会社から、市役所の最寄駅であり、近くに国・県の庁舎や総合病院が立地する遠州病院駅について、バリアフリー化事業を実施したい意向が出ている。

3 事業内容

国の補助制度を活用して遠州鉄道株式会社が実施する鉄道駅バリアフリー化設備整備事業について、国と協調して本市も支援を行う。

（1）国の補助制度

- ① 補助要綱：地域公共交通確保維持改善事業費補助金交付要綱
（地域公共交通バリア解消促進等事業）
- ② 補助対象：鉄道事業者が実施する既存駅のバリアフリー化設備整備事業
- ③ 補助率：国 1/3（地方の協調補助を前提）、地方 1/3、鉄道事業者 1/3
- ④ 補助対象：設計、エレベーター、スロープ、障害者対応型トイレ等

（2）事業主体

遠州鉄道株式会社

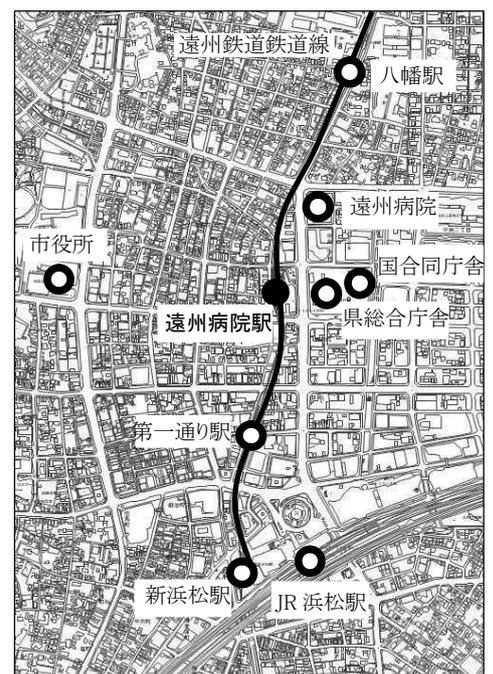
（3）対象となる事業

遠州病院駅バリアフリー化事業 225,000 千円

- ・設計
- ・エレベーター3基新設（設置に伴う施設改修を含む）
地上～改札階 1基、改札階～上下ホーム 2基
- ・トイレ改修 など

4 事業費 75,000 千円

浜松市負担額＝事業費 225,000 千円×地方 1/3



都市機能更新促進事業

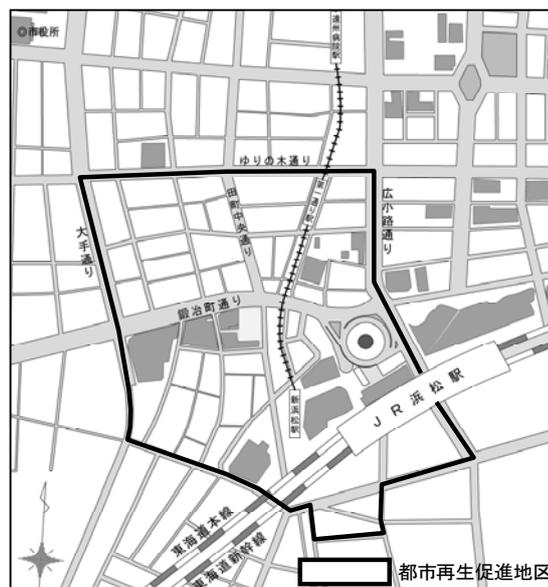
都市整備部市街地整備課

1 目的

本市の都市の中心部における都市環境の安全性の向上及び都市機能の増進を図るため、建築物等の適正な管理及び活用の促進に関し必要な支援を行う。

2 背景

- 本市の都市の中心部は、近年、建築物の老朽化が進むとともに、産業構造の変化、市民ニーズの多様化等から商業施設の撤退、歩行者交通量の減少等の現象が見られ、今後は、駅周辺部など当地域が抱える課題に対応した新たなまちづくりが急務となっている。
- 「浜松市都市再生促進地区における建築物等及び土地の適正な管理及び活用の促進に関する条例」の施行（平成26年4月1日施行）。
内容：建築物等の適正な管理及び活用の促進に関し、基本理念を定め、市及び所有者等の責務を明らかにするとともに、必要な事項を定めたもの。



3 事業内容

都市再生促進地区内の空き家、空き床の所有者等が改修等を行う場合に、その活用方法、改修設計等に関する専門家を派遣し、有効活用を促進する。

※専門家…遊休化している建物の活用方法について具体的な提案ができるリノベーションの実践者

※リノベーション…遊休化している建物を修繕、用途変更し、機能や性能を向上させ、新しい価値をつけて活用すること。単なるリフォームではなく、生まれ変わった建物を核に、まちに雇用と産業を生み出し、エリアの魅力を高めることが期待される。

4 事業費 1,251 千円

報償費	1,049 千円（専門家派遣）
その他	202 千円（印刷製本費（条例啓発パンフレット作成）など）

天竜川駅周辺整備事業

土木部道路課

1 目的

- ・天竜川駅周辺やアクセス道路などの整備により、公共交通利用の結節機能の向上を図る。
- ・周辺地域住民の日常生活における利便性を高め、暮らしやすい地区環境を創出する。

2 背景

- ・天竜川駅には北側改札口しかなく、駅南地域からの利用者は迂回を強いられている。
- ・当該駅はバリアフリー法に基づく対策が求められていることから、駅の橋上駅舎化に合わせ南北自由通路及び橋上駅舎にバリアフリー設備を一体的に整備する。

3 事業内容

(1) 調査期間 平成 19 年度～平成 25 年度
基本調査、概略設計、埋蔵文化財調査、都市計画決定図書作成

(2) 整備期間 平成 26 年度～平成 30 年度
自由通路新設、橋上駅舎化、駅前広場整備

(3) スケジュール

区 分	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度
埋蔵文化財調査	←→						
都市計画決定 市道認定 事業認可	事前協議 ←→	事業認可 ○					
J R 協議・調整	←→	覚書 ○	工事協定 ○				
自由通路・駅舎詳細設計 自由通路等新設工事 駅前広場整備等			←→	←→			○ 供用開始
						←→	○

4 事業費 288,080 千円 (財源 国 15,235 千円、市債 193,600 千円)

- 委託料 92,000 千円 (天竜川駅南北連絡線工事委託など)
- 工事費 1,500 千円 (天竜川駅前線の整備)
- 用地購入費 192,000 千円 (天竜川駅南口駅前広場用地購入)
- その他 2,580 千円 (登記事務委託など)

花博記念事業（浜名湖花博 2014）

都市整備部緑政課

1 目的

浜名湖花博 10 周年にあたる平成 26 年に「浜名湖花博 10 周年記念事業・第 31 回全国都市緑化しずおかフェア」を開催。本体事業とあわせて各種記念事業を実施することで、より一層、「花と緑のまち・浜松」を推進する。

2 事業内容

(1) 実施主体

浜名湖花博 10 周年記念事業・第 31 回全国都市緑化しずおかフェア実行委員会

(2) 開催場所・開催時期

はままつフラワーパーク会場 平成 26 年 3 月 21 日～6 月 15 日

浜名湖ガーデンパーク会場 平成 26 年 4 月 5 日～6 月 15 日

3 事業費 21,920 千円

委託料 6,225 千円

賃借料 3,355 千円

負担金 11,750 千円 など

(内容)

① 実行委員会への負担金

負担割合:運営費、整備費を県と市で負担（県：市＝3：1）

② 浜名湖花博障害者招待事業

障害者及びその家族をフラワーパークに招待

③ 地域の花・緑おもてなし事業

会期中に館山寺温泉地区及び館山寺街道沿線にプランターを設置

④ 「はままつ花と緑の物語」募集事業

全国から「花と緑」をテーマにした短編物語を募集し、「浜名湖花博 2104」の開催を全国に P R

平成 25 年度（H26. 1～3）募集、平成 26 年度（H26. 4～6）審査・表彰等

⑤ 館山寺総合公園内の仮設建築物のリース

動物園とフラワーパーク併用の仮設売店とフラワーパークの仮設休憩所の設置

※このほか、会期中の平成 26 年 6 月 1 日（日）にフラワーパーク・ガーデンパークにおいて「浜松市の日」を開催し、来場者向けに浜松の魅力を広く P R する。

都市計画公園見直し事業

都市整備部緑政課

1 目的

都市計画決定後、長期間未整備の状態にある都市計画公園について、計画が現状に対し適正であるかを見直し、計画の廃止や変更を行う。

2 背景

- ・平成 23 年度から、市内にある 189 か所の都市計画公園のうち、未開設区域が存在する 53 か所を見直しの対象とし、見直し方針（案）及び見直し計画（案）を策定。
- ・平成 26 年 2 月から都市計画公園の見直し方針（案）等のパブリックコメントを実施。

3 事業内容

- ・H23 年度 都市計画公園の見直し方針（案）を策定
現況と課題の検証、評価方法の検討等
- ・H24 年度 都市計画公園の見直し計画（案）を策定
市民アンケート実施
- ・H25 年度 都市計画公園の見直し方針の確立
見直し方針(案)のパブリックコメント実施
- ・H26 年度 都市計画公園の見直し方針の公表(6 月)予定
見直し方針に基づき都市計画公園の見直し計画作成・公表(9 月)予定
※存続、変更、廃止のいずれかの結果を示す
都市計画図書の作成
- ・H27 年度 都市計画決定（都市計画道路の廃止と合わせて実施）
都市計画図書の作成 ※H26 作成以外の公園を随時実施

4 事業費 20,400 千円

委託料 20,400 千円（都市計画公園見直し計画作成及び都市計画決定図書作成）

浜松城公園整備事業（南エントランスゾーン整備）

都市整備部公園課

1 目的

浜松城公園全体の歩行者向けエントランスとしての利便性の向上を図ると共に、浜松城の歴史的、観光的価値を高める。

2 背景

- ・H22年度に歴史ゾーン整備基本計画を策定。H23～H25年度天守門復元工事。
- ・浜松城への来訪者数が増加中。H24年度は約16.8万人で過去最高を記録。

3 事業内容

（1）整備内容（南エントランスゾーン（0.2ha））

空堀跡遺構表示、ビジターセンター、鎧掛けの松の移設、身障者用駐車場整備

（2）スケジュール

- ・H26年度：遺構発掘調査と基本設計
- ・H27年度：実施設計
- ・H28年度：整備工事

4 事業費 15,151千円（財源 国7,000千円）

委託料 15,151千円

（南エントランスゾーン発掘調査、南エントランスゾーン基本設計など）



動物愛護推進事業

都市整備部動物園

1 目的

- ・家庭動物の飼育指導や新たな飼い主への譲渡などの事業を行う「動物愛護教育センター」の効率的な施設管理を行うとともに、動物園の第2種事業所として効果的な事業実施体制を構築する。
- ・家庭動物の譲渡活動を中心とした愛護事業を進めると同時に、動物を切り口とした教育事業を展開する教育施設を目指す。

2 背景

- ・家庭動物との「ふれあい」による動物愛護事業と教育事業を推進するために、平成23年度から整備を進めてきた「動物愛護教育センター」が平成26年3月に開所する。
- ・平成25年9月1日に施行された改正動物愛護法により、動物愛護に対する市民の関心が高まっている。

3 事業内容

- (1) 愛護事業（しつけ方教室等の開催、譲渡会の開催等）
 - ① 関係団体との協働により、責任を持って犬猫の飼育をするよう啓発を進める。
 - ② 動物ボランティアとの協働により、保護した犬猫の新たな飼い主さがしを進める。
 - ③ 野良猫対策として野良猫の不妊事業を進める。
- (2) 教育事業（いのちの教育事業、動物愛護教室等の開催）
 - ① 動物たちの姿を通じて「いのち」を大切に作る心を育む。
- (3) 動物愛護教育センターの効率的な施設管理及び運営

4 事業費 33,984 千円

需用費 8,514 千円
委託料 21,924 千円 など

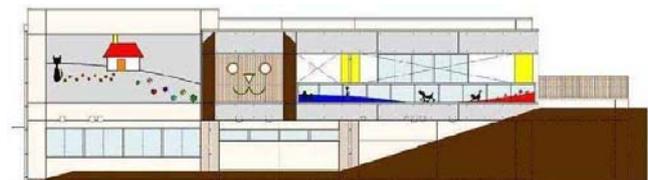
(内容)

- ① センター管理経費
電気料、設備保守委託、清掃業務委託 など
- ② 動物愛護法関係事業
迷い犬猫等の保護・運搬業務委託、電話相談業務委託、負傷動物等保護収容措置業務委託、収容動物飼料費 など
- ③ 動物愛護推進協議会運営経費
動物愛護推進員謝礼 など

<動物愛護教育センター正面（西側）>



<動物園側（東側）>



動物園再生計画策定事業

都市整備部動物園

1 目的

老朽化した施設・設備の根本的改修など園内の安全性と快適性を実現するため、動物園の再生に向けた整備計画を平成 27 年度までに策定する。

2 背景

- ・開園後 30 年を経て、施設及び設備の不具合や補修・修繕に係る経費が年々増加するとともに、入園者数も減少傾向にある。
- ・飼育動物の高齢化も進んでおり、新たな動物の導入・繁殖においては、動物の立場に立った飼育環境の改善(施設整備)が必要になっている。

3 事業内容

浜松市動物園の再生計画策定に向けて、市民及び専門家から再整備の方向性に関する意見の聴き取りと施設の現状や先進園の状況把握のための基礎調査を行い、計画のコンセプトを固める。

(1) 市民の意見を聴く

- ① 子どもの意見を聴く・・・小学生等から作文、ポスターの募集
- ② 大人の意見を聴く・・・動物園に関心のある市民からの意見聴取

(2) 専門家の意見を聴く（講演会の開催）

(3) 現状を知る

施設の現況調査、施設整備の具体的手法及び他園の実施状況・必要経費等の調査

4 事業費 3,500 千円

報償費	270 千円	(講師謝礼等)
旅費	148 千円	(先進園視察)
委託料	3,000 千円	(現況基礎調査委託)
その他	82 千円	(消耗品等)

5 今後の予定

平成 27 年度は具体的な計画を作成（目指す姿、必要経費、年次計画）

動物の導入・搬出・園内移動等計画、施設の強度機能・形体の改善・補修等計画など

市営住宅集約建替事業

都市整備部住宅課

1 目的

市内中心部の老朽化した市営住宅6団地の集約建替を実施し、居住性の向上及び管理運営の効率化を図る。

2 集約建替概要

市内中心部6団地及び湖東団地（2階建）の集約建替

■集約建替対象及び移転候補 (単位:戸)

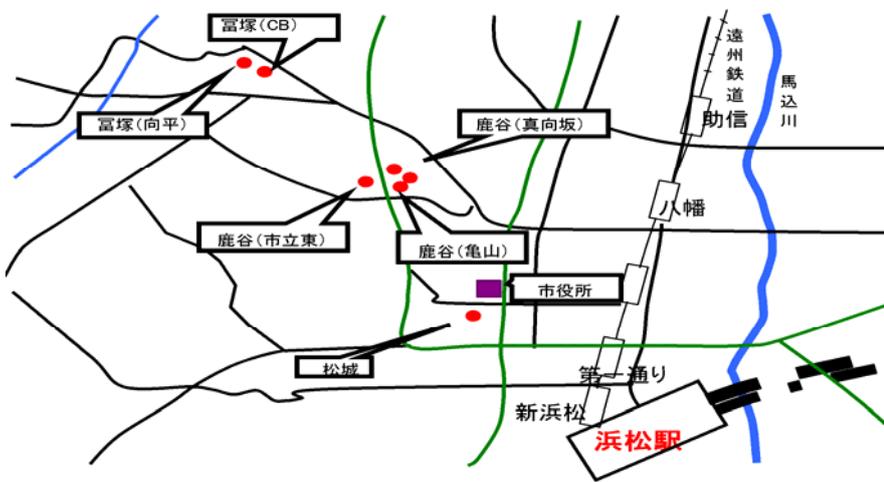
団地名	築年度	総戸数	入居戸数
松城団地	S24~25	48	27
鹿谷(市立東)団地	S25~26	56	34
鹿谷(亀山)団地	S26	48	26
鹿谷(真向坂)団地	S25~30	32	13
富塚(CB)団地	S27	12	6
富塚(向平)団地	S29	12	6
湖東団地(2階建)	S46~48	72	23
合計		280	135

(H25.12.1現在)

■移転候補 (単位:戸)

団地名	供給予定
湖東団地(建替)	約100
合計	約100

市内中心部6団地位置図



・事業スケジュール

- H25年度 集約建替基本構想・基本計画の策定
集約建替対象団地の入居者アンケートの実施、集約建替先候補地の検討
- H26年度 移転候補地の既存住宅入居者の仮移転
- H27~29年度 集約建替の実施
- H30年度 中心部及び仮移转入居者の移転
- H31年度 中心部建物解体工事実施
- H32年度 中心部余剰地売却

3 事業費 27,449千円（市営住宅維持・保全事業170,332千円の一部及び市営住宅建設事業）

- 工事請負費 22,356千円
- 補償、補填及び賠償金 5,093千円
- 移転候補地の現入居者の移転経費